令和4年度 実践工法訓練指揮要領

1. 事前確認

本部付分団長(以下「小隊長」)は、実践工法訓練前に分隊長となる分団長又は上位階級の参加団員(以下「分隊長」)に、下図の集合隊形(横隊)になるよう指示しておくこと。

【集合隊形】

200000000000

・◎は小隊長、1 ① 2は分隊長

2. 想定付与

副団長(以下「総指揮者」)より、以下の内容が想定付与される。

【想定付与】

- 太田川が増水し、堤防の低い箇所で水があふれ出る恐れが生じている。
- 水のあふれている箇所の幅は、約30m。
- この場所に対し、各小隊は小隊長の指揮により、改良積土のう工法とシート張り工法を実施せよ。
- また、●●本部付分団長、●●本部付分団長は、警戒巡視、●●本部付分団長は 交通整理の位置につけ。
- 作業開始。
- ※訓練中途で「避難指示」の指令があった場合には、小隊長はただちに作業中断を 指示し、安全な場所に団員を避難させること。「避難解除」の指令を受け、作業を 再開する。

3. 小隊の編成

小隊長は、小隊編成要領に基づき小隊編制を実施した後、分隊長に対し作業内容を 指示する。(分隊長は実施要領で指名された分団長・副分団長・班長)

【小隊編成と指示内容】

00000000000

1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 **2**

- ・第1分隊長は列外者●番、第2分隊長は前列①番、第3分隊長は列外者❷番
- ④番まで第1分隊(8名)、8番まで第2分隊(9名)、左翼第3分隊(8名)
- ・第1分隊・第2分隊は、改良積土のう工法、第3分隊は、シート張り工法。
- 各分隊長の指揮により、作業開始。わかれ。

小隊長は指示後、安全な場所で作業を監視し、終了報告を待つ。また分隊長から質疑や報告があれば適宜指示を行う。

4. 実践工法

- (1) 改良積土のう工法
 - ①必要資機材の確認(1分隊あたり) 完成土のう40袋、シート1枚、剣スコップ5本
 - ②作業工程等

分隊長は、水防工法訓練で作成した土のうの運搬経路を指示する。人員の配置、 作業手順、作業の安全確保について指示する。資材や人員が不足の場合は、小隊 長に報告し指示を受ける。

③任務終了後

人員把握を行い待機させる。その後、小隊長に人員及び作業の終了を報告する。

(2)シート張り工法

①必要資機材の確認(1分隊あたり) 完成土のう24袋、シート1枚、身体確保用ロープ1本、救命ジャケット1着、 PPロープ1巻、鎌1本、木杭5本、かけや1本

②作業工程等

分隊長は、水防工法訓練で作成した土のうの運搬経路を指示する。人員の配置、 作業手順、作業の安全確保について指示する。資材や人員が不足の場合は、小隊 長に報告し指示を受ける。

③任務終了後

人員把握を行い待機させる。その後、小隊長に人員及び作業の終了を報告する。

- ※具体的な指示内容等については、訓練当日の工法説明の際に指導員から説明する。
- ※警戒巡視員(本部付分団長)から退避命令(笛による合図)があった場合、即時作業を中断し、分隊長は安全な場所に集合させること。

5. 終了報告

分隊長は、水防工法が完了したのを確認した後、小隊長に終了報告を行う。

【分隊長の終了報告】

・第●分隊、総員●名、事故なし、現在員●名、水防工法訓練終了しました。

全ての分隊から終了報告を受けた後、小隊長は小隊を整え、総指揮者に終了報告を行う。

【小隊長の終了報告】

・第●小隊、総員26名、事故なし、現在員26名、水防工法訓練終了しました。